

平成 28 年度第四期「建築士定期講習」受講案内（追加受付）

★★★今年度最後の定期講習★★★

平成 20 年 1 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

このため、平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成 28 年度中に建築士定期講習を受講しなければなりません。

第四期が平成 28 年度最後の講習となります。お忘れのないよう受講ください。

【主催】（公財）建築技術教育普及センター

【運営】（一社）奈良県建築士会

（公社）日本建築士会連合会

1. 受講申込書の配布

- (1) 配布期間 随時 午前 9 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分（土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 配布場所
 - ・（一社）奈良県建築士会（奈良市大宮町 2-5-7 奈良県建築士会館）
 - ・（公財）建築技術教育普及センターのホームページ
(<http://www.jaeic.or.jp>) からダウンロードができます。

2. 受講申込書の受付

受付期間延長！ 受付中。定員になり次第終了します。

- (1) 受付期間 ~~平成 28 年 1 月 2 日（月）～ 1 月 28 日（水）~~
午前 9 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分（土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 受付場所（一社）奈良県建築士会
(奈良市大宮町 2-5-7 奈良県建築士会館) ※郵送受付可

3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5E-04	平成 29 年 2 月 23 日（木）	ホテルリガレ春日野 (奈良市法蓮町 757-2)	60 名

4. 講習の時間割

9:00 ～ 9:30	受付
9:30 ～ 9:40 (10分)	受講注意事項の説明
9:40 ～ 10:55 (75分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目①
10:55 ～ 11:10 (15分)	休憩
11:10 ～ 11:55 (45分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目②
11:55 ～ 12:55 (60分)	休憩
12:55 ～ 13:55 (60分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目③
13:55 ～ 14:05 (10分)	休憩
14:05 ～ 16:05 (120分)	II. 設計及び工事監理に関する科目
16:05 ～ 16:20 (15分)	休憩
16:20 ～ 16:30 (10分)	修了考査注意事項の説明
16:30 ～ 17:30 (60分)	修了考査 (テキスト参照可)

※ DVD での講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

5. その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp>) で確認してください。

（一社）奈良県建築士会

奈良市大宮町 2-5-7 奈良県建築士会館

TEL 0742-30-3111